

薬剤耐性（AMR）対策アクションプランに係る 食品安全委員会行動計画2016-2020（概要）

資料 1 - 3

現状

畜水産分野で使用される動物用抗菌性物質については、リスクアナリシスの考え方を踏まえ、

- 食品安全委員会が、「評価指針」及び抗菌性物質の「重要度ランク付け」を策定し、薬剤耐性菌の食品を介したヒトの健康への影響についてリスク評価（食品健康影響評価）を実施
- その結果を踏まえ、農林水産省が慎重使用の徹底、モニタリング強化等のリスク管理措置を策定・実施

課題

(1) 科学的知見・情報の収集

- 現状十分でない評価に必要な情報
（例：魚の養殖現場での耐性菌出現）
- 新たな科学的知見

(2) 国際的動向への対応

- 国際基準・指針等の見直し
（例：WHOの重要抗菌性物質のリスト）

(3) 情報発信

- 国民への積極的な情報発信
- リスク評価分野での国際貢献

行動

1 評価の実施

- (1) 2020年度までに要請済み案件の評価
- (2) 評価済み案件の再評価（例：硫酸コリスチン）
- (3) 評価指針の見直し

2 評価の実施に必要な科学的知見・情報の収集

- (1) 調査・研究事業の実施
- (2) ワンヘルスサーベイランス会議への参画
- (3) 国内外の関係機関との連携・協力

3 その他

- (1) 新たな知見・課題への対応
- (2) 評価内容や関連情報の積極的提供

薬剤耐性菌ワーキンググループにおいて毎年進捗状況を確認 ➡ 必要な対応